

各県組合 理事長 殿
北海道・四国各支部長 殿

全国自動車電装品整備商工組合連合会
専務理事 加藤 政男
(公 印 省 略)

「2019年度下期(秋) フロン講習会」のご連絡

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご協力を賜り有り難く厚く御礼申し上げます。

標記の件、2019年度下期(秋)(株)デンソー&(株)デンソーソリューション主催の講習会日程が決まりました。

これから新たに受講される方、または2019年度上期(春)受講者で追試験を受けられる方は必ず受講して下さい。

敬具

記

1. フロン取扱技術講習の概要

- (1) 講習名 : デンソー冷凍機研修(標準講習)
- (2) 実施者 : 株式会社デンソー
- (3) 担保される知見 : 定期点検 および 充填、回収
- (4) 対象機器:
 - ・輸送用冷凍・冷蔵ユニット (トラック用冷凍機、海上コンテナ用冷凍機)
 - ・自動車用エアコンディショナー (自動車リサイクル法の対象製品は除く)
 - ・鉄道用エアコンディショナー
 - ・その他輸送機械用エアコンディショナー
- (5) 受講可能者
 - ・業務用冷凍空調機器の保守サービス3年以上の者

2. 講習会実施スケジュール、会場 ー添付参照ー

事前調査の結果別紙5ヶ所と茨城県組合単独開催になりました。

3. 申込み要領

以下(1)～(3)を各都道府県組合でまとめて電整連まで送付願います。

提出期限: 添付書類参照 (必ず期限内にご送付ください)

(1) 受講願書

別紙用紙に必要事項を記入し、顔写真(縦3cm×2.4cm)を貼付

※写真は撮影後3ヶ月以内のもので、裏面には必ず氏名を記入のうえ貼付けしてください。

※技術者証の写真となりますので、肩から上で鮮明なものをご用意ください。

(2) 実務経歴書

別紙用紙に必要事項を記入

※証明者は所属企業の代表者または事業所の責任者、部長等の責任のある立場の方

(3) 身分を証明する以下いずれかの書類

①住民票 ②運転免許証の写し ③健康保険証の写し ④パスポートの写し

※A4の用紙に現住所が確認できる部分も合わせてコピーしてください

再受講・再受験応募時の注意

1. 「試験結果通知書」の書類内容を必ず確認して、応募下さい。
2. 「フロン取扱技術者養成講習 再受講・再受験証明書」は、洩れなく記入して下さい。
3. 「申込み要領」(1)～(3)に記載されている願書類と併せて、「フロン取扱技術者養成講習 再受講・再受験証明書」を同封ください。
4. 「フロン取扱技術者養成講習 再受講・再受験証明書」が同封無き場合は、受講料金の割引は出来ません

4. 受講費用

< 初回受講費用 >

	受講料	内 訳	
	(消費税10%含む)	受講料	消費税 (10%)
組合員	20,900	19,000	1,900
非組合員	23,100	21,000	2,100

< 再受講 >

	受講料	内 訳	
	(消費税10%含む)	受講料	消費税 (10%)
組合員	10,450	9,500	950
非組合員	11,550	10,500	1,050

※10月1日からの消費税が10%になりますので、今回の講習は10%の適用となります！

5. 事前自己学習

1日限りの講習のため、試験合格には事前自己学習が必要です。

研修の2週間前までにテキストを自宅に発送しますので、受講者の方は研修当日までにしっかりと自己学習（テキスト内容の一読）をしておいてください。

6. 修了試験

(1) 修了試験の実施方法

- ・講習の最後に修了試験を実施します。
- ・試験は四者択一式の25問（マークシート方式）、試験時間は60分です。
- ・試験の際は、テキスト類の参照はできません。

(2) 合否の連絡

受講日の約2ヶ月後に「試験結果通知書」の送付により通知します。

(3) 技術者証の交付

合格者には「フロン取扱技術者証」を発行します（「試験結果通知書」に同封）。

(4) 不合格者への特例措置

最初に不合格後1年以内に1回まで受講免除し、終了試験のみ受けられます（受講も可）。

※「再受講願書」を「試験結果通知書」に同封します。

※再受験（受講）料は標準講習の半額とします。

7. 合格者の公表

修了試験合格者はフロン取扱技術者として、(株)デンソーのホームページに公表します。

公表内容：技術者証番号、氏名、会社名、会社所在地の都道府県名、有効期限

8. フロン取扱技術者証の有効期限、更新

(1) 有効期限

- ・フロン取扱技術者証の有効期限は、5年間です。
- ・更新をしなければ、有効期限後は、技術者証は無効となります。

(2) 更新

- ・有効期限を延長する場合は、更新手続きをする必要があります。
- ・更新手続きの方法は有効期限の1ヶ月前までにご案内します。

※合格者で登録情報(住所・勤務先等)の変更があった場合は組合、または電整連に連絡してください。

更新手続きが出来なくなる可能性が出てくるためです。



登録情報変更届

以上

